

市町村合併に関する県民意識調査

報 告 書

(平成14年11月調査)

平成 15 年 1 月

秋 田 県

目

次

．調査の概要	1
1．調査の対象と対象数	1
2．調査の方法	1
3．調査の時期	1
4．回収状況	1
5．その他	2
．調査の結果	4
1．回答者の特性	4
2．調査の結果	5
（1）あなたがお住まいの市町村は合併が必要か	5
（2）平成17年3月までに合併した方がよいと思うか	10
（3）合併しない市町村では将来どんな対応が必要になるか	15
（4）具体的な合併協議が行われるようにするために県に求める役割は何か	19
（5）合併協議を行う際に特に大切だと思うことは何か	23
．まとめ	27

. 調 査 の 概 要

1. 調査の対象と対象数

県内の20,030人(18歳以上、男女ほぼ同数)を対象とした。

なお、今回は、前回同様、一般県民・行政関係者等に区分して実施したが、今回は対象者の区分を行っていない。

対象者は、各市町村に人口比率で配分し、市町村の協力を得て、住民基本台帳等から無作為に抽出した。

法定合併協議会を設置済みの仁賀保町、金浦町及び象潟町の3町は、調査対象から除いた。

上記の3町を除く合併重点支援地域に指定されている市町村は、合併協議の枠組みが決まり、具体的な検討を行っていることから、次の設問を実施していない。

- (1) あなたがお住まいの市町村は合併が必要か
- (2) 平成17年3月までに合併した方がよいと思うか

2. 調査の方法

郵送による。

3. 調査の時期

平成14年12月2日(火)を締切期限として、同年11月19日(火)に調査票を発送した。

なお、締切期限以降も返送があったため、最終的には下記の票数を有効集計対象数とした。

4. 回収状況

11,578票(回収率:57.8%)となっている。

また、平成14年5月に実施した「市町村合併に関する県民意識調査」(以下、「前回」という。)における回収状況と比較すると、下表のとおりであり、市町村別の回収状況は3頁に示すとおりである。

回収状況

	総発送数	回収数	回収率(%)
計	20,030	11,578	57.8

(参考)前回調査

対象区分	総発送数	回収数	回収率(%)
計	14,914	7,920	53.1
一般県民	13,060	6,521	49.9
行政関係者等	1,854	1,399	75.5

5. その他

以下の分析における構成比は原則として、「無回答」を除いた数を母数として算出した。

(1)と(2)の設問については、前回の一般県民分を対象に比較を行った。

なお、この設問は、合併重点支援地域では行っていないため、前回調査からも該当する市町村の集計を除いている。

本文中のグラフにある「N」は「Number of cases」の略。構成比を算出する際の母数=回答者数を表す。

合併重点支援地域(平成14年11月19日現在)

22市町村 本荘市・大曲市・仁賀保町・金浦町・象潟町・矢島町・岩城町・由利町
西目町・鳥海町・東由利町・大内町・神岡町・西仙北町・六郷町・中仙町
協和町・南外村・仙北町・太田町・千畑町・仙南村

. 調 査 の 結 果

1. 回答者の特性

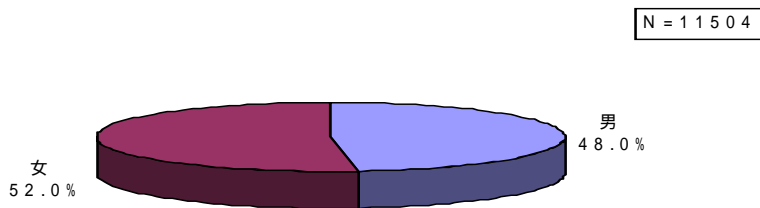
性別

性別では、女性が男性よりもやや多くなっている。

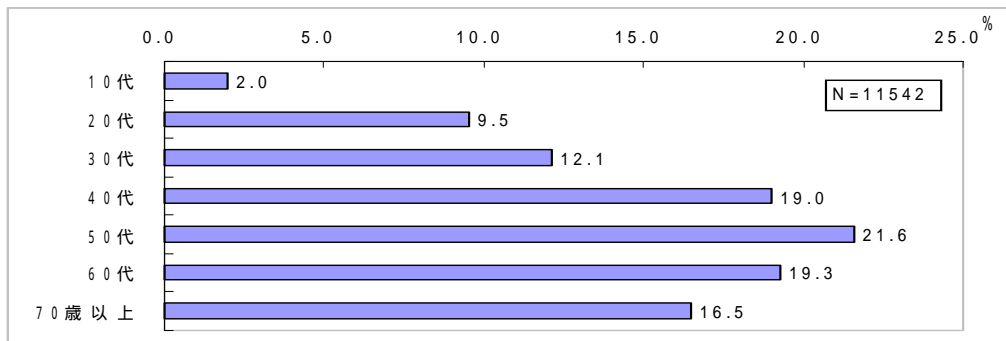
年代別

年代別では、50歳代が21.6%と最も多く、ついで60歳代が19.3%、40歳代が19.0%となっている。

性別



年代別



性別・年代別の分布

		全体	年代						
			10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
合計	(人)	11,496	228	1,099	1,399	2,196	2,489	2,207	1,878
	(%)	100.0	2.0	9.6	12.2	19.1	21.7	19.2	16.3
性	男	5,517	117	549	627	1,060	1,182	1,074	908
		100.0	2.1	10.0	11.4	19.2	21.4	19.5	16.5
	女	5,979	111	550	772	1,136	1,307	1,133	970
		100.0	1.9	9.2	12.9	19.0	21.9	18.9	16.2

2. 調査の結果

(1) あなたがお住まいの市町村は合併が必要だと思いますか。(1つだけに)

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 合併する必要がある | 2 合併を検討する必要がある |
| 3 合併する必要はない | 4 わからない |

この設問は、合併重点支援地域の市町村(22市町村)を除いた47市町村で実施した。

「合併する必要がある」(26.9%)と「合併を検討する必要がある」(36.9%)を合わせた「合併検討派」は63.7%で、「合併する必要はない」(23.6%)を大きく上回っている。

前回と比較すると、「合併検討派」が4.5ポイント増加し、「合併する必要はない」が2.9ポイント減少している。

また、「合併検討派」の中でも「合併する必要がある」が5.9ポイント増加し、「わからない」は1.8ポイント減少している。

【市町村別の傾向】

「合併検討派」の割合は、秋田市を除く全市町村で5割を超えており、8割を超えている市町村もある。なお、「わからない」の割合が2割を超えているのは4町である。

- ・「合併検討派」が多い市町村(80%以上)

飯田川町(84.9%) 大雄村(84.0%) 森吉町(83.1%) 阿仁町・八郎潟町・角館町(82.9%) 西木村(80.2%)

- ・「合併する必要はない」が多い市町村(多い順に)

秋田市(52.2%) 比内町(32.9%) 東成瀬村(29.9%) 羽後町(27.5%) 天王町(26.5%)

- ・「わからない」が多い市町村（20%以上）

合川町(24.5%) 井川町(22.9%) 十文字町(22.2%) 若美町(21.0%)

【前回調査との比較】

市町村ごとに前回と比較すると、前回より「合併検討派」の割合が増加しているのは33市町村で、うち10ポイント以上の増加は11市町村、逆に前回より減少しているのは14市町村となっている。

このうち、「合併する必要がある」の割合が増加しているのは39市町村で、うち10ポイント以上の増加は16市町村となっている。

また、「合併する必要はない」の割合が減少しているのは37市町村となっている。

- ・「合併検討派」の増加が多い市町村（多い順に）

皆瀬村(+38.0) 大雄村(+19.3) 田沢湖町(+17.2) 大潟村(+16.7) 増田町(+15.8)

- ・「合併する必要がある」の増加が多い市町村（多い順に）

皆瀬村(+33.6) 峰浜村(+25.3) 田沢湖町(+22.1) 大雄村(+21.4) 角館町(+19.7)

【年代別の傾向】

「合併検討派」の割合は、40代以上の各年代で6割を超えており、50代・60代では「合併する必要がある」が3割を超えている。

また、「合併する必要はない」の割合は、10代・20代では3割を超えており、年代が高くなるにつれ、減少する傾向にある。

(2) あなたの市町村が合併するとした場合、平成17年3月までに合併した方がよい
と思いますか。(1だけに)

1 思う

2 思わない

3 わからない

この設問は、合併重点支援地域の市町村(22市町村)を除いた47市町村で実施した。

「思う」の割合が50.7%と最も多く、次いで「わからない」が24.9%、「思わない」が24.4%となっている。

前回と比較すると、「思う」が7.2ポイント増加し、「わからない」が11.0ポイント減少し、「思わない」が3.8ポイント増加している。

【市町村別の傾向】

「思う」の割合が最も多いのが43市町村、「思わない」の割合が最も多いのが3市町村、「わからない」の割合が最も多いのが1町となっている。

「思う」の割合が5割を超えているのは33市町村で、うち7割を超えているのは3町村である。

「思わない」の割合が3割を超えているのは、6市町村である。

「わからない」の割合が3割を超えているのは、6町村である。

・「思う」が多い市町村(70%以上)

八郎潟町(75.0%) 飯田川町(73.8%) 大雄村(72.3%)

・「思わない」が多い市町村(30%以上)

比内町(41.2%) 秋田市(39.4%) 東成瀬村(36.8%) 上小阿仁村(34.7%) 藤里町(33.6%) 羽後町(31.0%)

・「わからない」が多い市町村(30%以上)

井川町(45.1%) 合川町(39.4%) 大潟村(35.8%) 東成瀬村(32.1%) 皆瀬村(32.0%) 昭和町(31.5%)

【前回調査との比較】

前回調査に比べ「思う」の割合は41市町村で増加している。

- ・「思う」の増加が多い市町村（多い順に）

大雄村(+31.9) 皆瀬村(+25.0) 山内村(+24.5) 大森町(+23.4) 八郎潟町(+23.3)

- ・「思わない」の増加が多い市町村（多い順に）

秋田市(+19.5) 比内町(+13.0) 河辺町(+12.5) 鹿角市(+11.9) 上小阿仁村(+11.3)

【年代別の傾向】

「思う」の割合は、全年代で最も多くなっており、50代以上の各年代では5割を超えている。
また、「思わない」の割合は、年代が高くなるにつれて、減少する傾向にある。

(3) 合併しない市町村では、将来どんな対応が必要になると思いますか。

(1つだけに)

- 1 今のままでよく、特別な対応は必要ない
- 2 給与カットや経費の節約などをする
- 3 必要に応じて税金や公共料金を見直していく
- 4 複数の市町村による広域行政を推進する
- 5 財政状況に合わせて行政サービスの水準を見直す
- 6 現在の体制でできる最小限度の業務のみを行い、それ以外の業務は行わない
- 7 議員や職員を削減し、組織を縮小する

この設問は、合併重点支援地域（ただし、法定協議会設置済みの3町を除く）を含む66市町村で実施した。

「議員や職員の削減」が36.2%と最も多く、次いで「広域行政の推進」（16.0%）、「行政サービス水準の見直し」（15.1%）、「税金や公共料金の見直し」（13.9%）の順となっている。

【市町村別の傾向】

「議員や職員の削減」の割合が最も高いのは63市町村で、その割合が3割を超えているのは51市町村となっている。

また、「議員や職員の削減」の割合が3割に満たないのは15市町村で、そのうちの12市町村は重点支援地域に指定されている市町村である。

「議員や職員の削減」以外の項目の割合が最も多くなっているのは岩城町・鳥海町・協和町で、この3町では「行政サービス水準の見直し」が、最も多くなっている。

【年代別の傾向】

10代では、「税金や公共料金の見直し」が最も多くなっているほか、それ以外の年代では「議員や職員の削減」が最も多くなっている。

また、「必要に応じて税金や公共料金を見直していく」、「複数の市町村による広域行政を推進する」は、10代～30代で他の年代に比して若干多くなっている。

(4) 具体的な合併協議が行われるようにするために県に求める役割は何ですか。

(あてはまるもの3つ選び)

- 1 市町村合併に関する情報を提供する
- 2 合併協議の相手先となる市町村との間での仲立ちやあっせんをする
- 3 行政サービスの一元化など合併の協議項目について助言・調整をする
- 4 合併が円滑に進むよう補助金などの財政支援をする
- 5 合併の準備に従事する職員を派遣するなど人的支援をする
- 6 合併に向けた住民の意識は高いが具体的な取り組みが行われていない市町村に対して、合併協議会を設置するよう勧告する
- 7 合併しようとする市町村に対して、補助事業等を優先的に実施する
- 8 市町村の自主的な取り組みに任せ、県は関与しない

この設問は、合併重点支援地域(ただし、法定協議会設置済みの3町を除く)を含む66市町村で実施した。

「情報提供」の割合が63.1%と最も多く、次いで「助言・調整」(47.8%)、「補助事業等の優先的実施」(43.0%)、「財政支援」(37.2%)の順となっている。

【市町村別の傾向】

ほぼ全ての市町村で、「情報提供」・「助言・調整」・「財政支援」・「補助事業等の優先的実施」の割合が高くなっている。

「仲立ちやあっせん」・「人的支援」・「合併協議会設置の勧告」の割合が3割を超えているのは、それぞれ19市町村・14市町村・9市町村である。

【年代別の傾向】

全ての年代で「情報提供」の割合が最も高くなっている。

(5) 合併協議を行う際に、特に大切だと思うことは何ですか。

(あてはまるもの3つを選び)

- 1 新市町村名
- 2 市役所(役場)の位置及び支所の配置
- 3 行政経費の節減など行政の効率化
- 4 新市町村の組織、議会議員、職員の人数や待遇
- 5 保健衛生や環境・建築・土木などの専門的職員の配置
- 6 税金や公共料金の水準などの住民負担
- 7 福祉・介護・医療などの行政サービスの水準
- 8 ごみ処理・下水道・公営住宅のサービス水準などの住環境の整備
- 9 少子高齢化対策
- 10 農業、商工業など産業振興策
- 11 道路整備、公共交通の確保などの交通対策
- 12 小・中学校の区域の見直し
- 13 中心部の開発や周辺部の活性化などのまちづくり
- 14 文化会館や総合運動場など公共施設等の効率的で一体的な整備
- 15 地域審議会の活用など住民の声の行政への反映方法
- 16 歴史・文化・伝統・まつりといった地域個性の継承

この設問は、合併重点支援地域(ただし、法定協議会設置済みの3町を除く)を含む66市町村で実施した。

「行政経費の節減など行政の効率化」の割合が43.5%と最も多く、次いで「福祉・介護・医療などの行政サービスの水準」・「税金や公共料金の水準などの住民負担」の割合が3割を超えている。

逆に「公共施設等の整備」の割合が3.4%と最も少なく、以下「専門的職員の配置」(5.2%)、「道路整備などの交通対策」(8.1%)、「小・中学校の区域の見直し」(9.3%)、「新市町村名」(10.6%)となっている。

【市町村別の傾向】

ほぼ全体的に「行政経費の節減など行政の効率化」・「福祉・介護・医療などの行政サービスの水準」・「税金や公共料金の水準などの住民負担」の割合が高くなっている。

【年代別の傾向】

20代・30代では「税金や公共料金の水準などの住民負担」、40代・50代・60代では「行政経費の節減など行政の効率化」、70歳以上では「福祉・介護・医療などの行政サービスの水準」の割合が最も高くなっており、10代では、「新市町村名」・「道路整備などの交通対策」・「地域個性の継承」の割合が他の年代に比べ高くなっている。

・ ま と め

今回の調査結果からは、総じて県民の合併に対する関心が高まっており、平成14年5月の前回調査結果と比較しても、県民の意識が合併を検討しようという方向にさらにシフトしていることがうかがえる。

また、合併の時期についても、多くの県民が合併特例法の期限である平成17年3月を強く意識してきていることがわかる。

合併する、しないは別にしても、合併特例法の期限をにらんで必要な事務手続きの期間を考慮すると、すでに具体的な検討にはいるべき時期が迫ってきているが、調査結果からは、そうした取り組みを進める上でいくつかの示唆が得られた。

1 合併の必要性や合併特例法の期限内の合併についての意識は、住民に相当程度浸透してきており、住民の意識が「合併する必要がある」という方向へ移行している。

県では合併に関する情報提供に積極的に努めてきているが、市町村でも合併関連情報の広報への掲載や住民説明会・座談会、合併に関する意識調査の実施など活発な取り組みが行われており、住民の意識が「合併する必要がある」という方向へ移行していることがうかがえる。

「合併する必要がある」	今回26.9%	前回21.0%	+ 5.9
「合併を検討する必要がある」	今回36.9%	前回38.2%	1.3
「合併する必要がない」	今回23.6%	前回26.5%	2.9

合併の時期についても、様々な特例措置や優遇措置のある平成17年3月までに合併することの意義は住民にかなり浸透してきている。

平成17年3月までに合併した方がよいと思うか。			
「思う」	今回50.7%	前回43.5%	+ 7.2

県や市町村などの活発な情報提供により、合併に対する住民の理解は深まってきており、合併の必要性や特例法の期限内での合併に関する設問に対し、「わからない」と答える人の割合が減少している。

現住市町村は合併が必要か。			
「わからない」	今回12.6%	前回14.4%	1.8
平成17年3月までに合併した方がよいと思うか。			
「わからない」	今回24.9%	前回35.9%	11.0

一方で今の時点においても、これらの質問に対して「わからない」と答える住民が相当程度いる地域も見受けられ、これらの地域では、住民に対し合併に関する情報が十分浸透していないという見方もできる。

また、具体的な合併協議が行われるようにするために、県に求める役割として「情報提供」が依然として多いことから、一層の情報提供が求められている。

こうしたことから市町村においては、今後一層、住民が合併を自らの問題として考えることができるような情報の提供、例えば地域の将来展望や合併がもたらす具体的な効果・課題など、身近でリアリティのある適切かつ具体的な情報の提供をしていくことが必要である。

県としても、住民が合併に対し明確な判断をくだせるようにそうした市町村の情報提供に協力することはもちろんのこと、今後は法定協議会での具体的な合併協議を支援するために、多様な情報を提供していく必要がある。

2 合併しない市町村では何らかの対応が必要だという認識が深まっており、合併を検討する際には、合併しない場合の将来見通しや行政サービス水準などの検討材料も住民に提示する必要がある。

今回の調査では、合併しない市町村が、特別な対応もせず今までどおりの行政を行っていけると考えている人は、少数にとどまっており、何らかの対応が必要だという認識は深まっている。

合併しない市町村では、将来どんな対応が必要になると思いますか。
今のままでよく、特別な対応は必要ない 6.2%

合併しない場合の市町村の対応については、「議員や職員を削減し、組織を縮小する」(36.2%)をあげる人が他の項目に比べて特に多くなっており、多くの市町村で3割を超えている。

一方で、合併重点支援地域では、「議員や職員を削減し、組織を縮小する」が他の地域より比較的少なく、「必要に応じて税金や公共料金を見直していく」、「財政状況に合わせて行政サービスの水準を見直す」が比較的多くなっている。

このことから、合併の枠組みが定まっている地域の住民は、合併しない場合には、行政組織の効率化だけでなく、行政サービス水準の低下や住民負担の見直しなど、相応の「痛み」を伴うことをより強く認識しており、合併することによってこれまでのサービス水準を維持し、住民負担の増加を抑えることを望んでいるという見方もできる。

設問(3) 地域別より抜粋

(%)

	必要に応じて税金や公共料金を見直していく	財政状況に合わせて行政サービスの水準を見直す	議員や職員を削減し、組織を縮小する
鹿角	14.7	10.1	40.8
大館広域	15.1	12.8	40.4
鷹巣阿仁	10.6	12.6	41.0
能代・山本	12.1	14.0	42.4
男鹿・南秋	14.6	12.9	39.9
秋田・河辺郡	12.6	15.9	32.7
角館町・田沢湖町・西木村	10.7	14.8	39.1
横手・平鹿	12.9	13.6	38.2
湯沢・雄勝	13.1	12.9	38.7
(以下重点支援地域)			
本荘・由利	19.2	20.4	27.4
大曲・仙北	15.5	19.7	30.1
仙北東部	17.5	19.4	28.3

合併特例法の期限内での合併に関して市町村の方針を明確にし、具体的な検討を行うべき時期が迫っているが、住民と一体となった合併議論が行われるかどうかは、地域をリードしていくべき首長・議員の働きに多くを負っており、住民が明確な判断をくださるよう、合併しない場合についても、地域の将来はどうか、行政サービスの水準はどうかといった具体的な検討材料を示す必要がある。

また、合併について地域の将来展望を示し、住民と一体となって十分な議論を尽くした結果、合併しない選択をした地域は、合併した場合に比べて今後厳しい行財政運営が予想され、合併しない小規模な町村はなおさら厳しい対応が必要となることから、行政コストの削減やサービス水準、住民負担の見直しなど必要な措置を早期に講ずることが重要である。

3 合併協議に関し、住民は合併による行財政運営の効率化や行政サービス水準等を重要視しており、合併協議においては、こうした住民が大切だと考えている事項に十分留意しながら、住民と一体となったまちづくりを行っていくことが必要である。

住民は、合併により「行政経費の節減など行政の効率化」や「税金や公共料金の水準などの住民負担」など行財政運営が効率化されることや「福祉・介護・医療などの行政サービス水準」などを重要視している。

合併協議を行う際に、特に大切だと思うことは何ですか。

行政経費の節減など行政の効率化	43.5%
福祉・介護・医療などの行政サービスの水準	37.0%
税金や公共料金の水準などの住民負担	35.1%

合併市町村が、行財政運営の効率化を図りながら、これまでどおりの行政サービス水準を維持するためには、平成17年3月までの合併に適用される各種の特例措置や財政支援措置などを効果的に活用し、地方分権型社会における様々な課題に対応できる行政の執行体制の強化・充実を図ることが重要である。

一方で、合併は行財政の効率化だけを目指して行うものではなく、合併後の将来ビジョンを提示しながら、自分たちのまちのあり方を考える新しい地域づくりであり、住民を巻き込んだ議論を行っていくことが必要である。

こうしたことから具体的な合併協議に際しては、住民が大切だと考えている事項に十分留意しながら、協議内容や進捗状況について徹底した情報公開を行い、合併に対する住民の不安や懸念を払拭し、住民の参加を促すことが重要である。

また、今回の調査では、「新市町村名」や「道路整備などの交通対策」、「公共施設等の整備」を合併協議において大切だと思っている人が意外に少なくなっている。

これらは、通常合併協議で意見が衝突しやすく、要望が多い事項と言われているが、こういった住民の意向も踏まえて、合併により行政サービスの維持・向上や新しいまちづくりが推進できるよう効率的・効果的な合併協議会の運営に努めるべきである。

文化会館や総合運動場などの公共施設等の効率的で一体的な整備	3.4%
道路整備、公共交通の確保などの交通対策	8.1%
新市町村名	10.6%

4 住民は、具体的な合併協議を行っていくうえで、県に「情報提供」や「助言・調整」、「補助事業等の優先的実施」、「財政支援」等の役割を期待しており、県は、地域の意向や実状を踏まえながら、これらに適切に応えて行く必要がある。

合併は、最終的には市町村とそこに住む住民が主体的に議論し、判断すべきテーマであるが、今回の調査結果では、「県は関与しない」が少なくなっており、県民の多くが県の役割や支援を期待していることがうかがえる。

具体的な合併協議が行われるようにするために県に求める役割は何ですか。

市町村の自主的な取り組みに任せ、県は関与しない 11.9%

県に求める役割として多くの住民が「情報提供」、「助言・調整」をあげており、県としても引き続き県民や市町村への情報提供に努めるとともに、市町村間の調整や合併の事務マニュアル・質疑応答集の作成、事務研修会の開催など合併協議が円滑に行われるよう積極的に支援していく必要がある。

また、「補助事業等の優先実施」、「財政支援」を望む意見も多く、国が手厚い支援措置を設けているが、県としても地域の動向を踏まえながら、合併支援プランの拡充や合併後のまちづくりに対する交付金の制度化、予算化を図るなど必要がある。

具体的な合併協議が行われるようにするために県に求める役割は何ですか。

市町村合併に関する情報を提供する	63.1%
行政サービスの一元化などの合併の協議項目について助言・調整する	47.8%
合併しようとする市町村に対して補助事業等を優先的に実施する	43.0%
合併が円滑に進むよう補助金などの財政支援をする	37.2%